

ふる  
と  
の



町花：山百合

# 議会だより

6月定例会 No.124  
平成25年7月20日

国保税負担増の軽減に一般財源充当……………	3
一般会計補正予算に減額修正動議……………	4
一般質問 体育館の改築など8議員が15問 ……	5
追跡レポート イノシシの捕獲支援策は……………	13



校庭芝生化へボランティア作業 (古殿小学校)



# 第1次補正予算

## 減額修正案を提出・可決



6月定例会は6月21日から27日までの7日間開催されました。町長から提出された案件は、条例改正、過疎・辺地計画の変更、補正予算など11件で慎重に審議した結果、補正予算を減額修正、そのほかの議案は原案のとおり可決しました。また、議員発議により議会会議規則の一部改正など4件提案し、全て可決しました。一般質問には8人の議員が15項目について町の考えを質しました。(5ページから12ページに掲載)

### 今回提出された11議案の中身は

#### 専決処分の承認

地方税法等の改正に伴い個人住民税の住宅ローン特別控除の期間延長・延滞金等の利率の低減など条例の一部を改正するための、専決処分を行ったことに伴い、承認を求めるもの。

#### 国保条例の改正

世帯数・被保険者数が減少しているものの、医療費などが増加しており法定外繰入がない場合には30%の増となるため昨年度に続き、一般財源を3600万円繰入し被保険者の負担の軽減を図ったもの。この結果、世帯平均で8538円、率にして5.0%増と押さえられた。

#### 税条例の改正

過疎地域自立促進特別措置法及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の適用期間の延長に伴う改正。

# 今年の国民健康保険税

## 一般財源3600万円投入を可決

### 世帯平均で8538円の増

復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
福島復興再生特別措置法の改正によるもの。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく準則

町内企業の工場等の緑地率の緩和地域を拡大

#### 過疎地域計画の変更

馬場橋掛替えに伴う配水管の敷設替え工事を簡易水道事業として事業計画に追加するための変更。

#### 辺地整備計画の変更

町道松久保鵬業線改良工事を追加するため変更

#### 工事請負契約の締結

役場庁舎の太陽光発電空調設備改修工事を条件付一般競争入札で実施した結果、1億2495万円で(株)エディソン、代表取締役社長酒井良胤よしゆきが落札したことに伴うもの。

#### 財産の取得

越代サクラ公園駐車場用地として、9357㎡を1984万1806円で取得するもの。

#### 一般会計第一次補正

減額修正のうえ5382万8千円増額し、総額を38億7882万8千円とするもの。歳入では地デジ助成金、基金繰入金が増加。主な歳出では花房地区の地デジ化工事補助金1612万1千円、緊急速報メール自動起動装置導入委託料378万8千円など。

#### 国保会計第一次補正

483万2千円増額し、総額が6億7779万4千円となる。歳入では、繰越金、法定外繰入金が増となり、保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金が増となった。歳出では後期高齢者支援金、共同事業拠出金が増えた。

#### 議案 審議

#### 国民健康保険税条例の改正

Q 5%引き上げ分を一般財源から充当するとなればどれくらいの金額となるか。

A 概算だが5千万円から6千万円程度必要となります。

Q 資格者証と短期者証の発行者数は。

A 資格者証が23世帯40名、短期者証が32世帯58名です。

Q 資格者証、短期者証の発行者への配慮は。

A 保険制度を維持するため納税は不可欠で生活支援は福祉での対応となります。

#### 討論

#### 反対

岡部淳一議員  
制度維持のためとはいえデフレ状況下では負担が増大し、所得に占める納税額も大きく反対する。

#### 賛成

佐川勇司議員  
医療費が増加し、

引き上げざるを得ない状況で一般財源から3600万円の繰入を行っており、引き上げ抑制と負担増を抑えたことから賛成する。

#### 採決

賛成10、反対1



# 企業立地促進助成金

## 1717万円を減額

## 採決 賛成6名 反対5名

今定例会では、一般会計補正予算の減額修正動議が提出されるなど、活発な審議が行われました。また議員発議で本会議での公聴会の開催や参考人から意見を聴くための議会議規則改正のほか3件の発議案を提出し、いずれも原案どおり可決決定しました。

### 議案 審議

#### 一般会計第一次補正予算

Q 企業立地助成金の内訳は。

A 条例に基づき操業助成金1577万円・用地取得助成金100万円・雇用助成金40万円の合計1717万円です。

Q 跡地利用として、これまでに用地取得や道路の拡幅工事など条例による支援をしており、助成金の支出は二重の支援となるのでは。

A 助成金は条例に基づくものであり跡地利用は別と考えています。また跡地の譲渡については土地建物を含め議会と協議して価格を決定したものであります。

Q 跡地を譲渡するとき助成金の対象となるかを検討したのか。

A 平成19年の条例制定時に町内の各企業を訪問して、内容等を説明しております。

また譲渡する段階では企業の利用内容等が確定しておらず、条例に該当するかどうかは、判断できるものではありませんでした。今回の申請は企業の判断によるものです。

#### 修正案提案理由

現在の条例は学校跡地など公共施設を利活用した企業支援を想定しておらず精査・再考してから条例を整備した後に支援を行うべきであり、今回の助成金は減額すべきと考え修正案を提出します。

#### 討論



高木節男議員

地元企業による学校跡地利用として、これまでも支援をできており減額に賛成します。



佐藤一夫議員

現在の条例は学校跡地など公共施設を利活用した企業支援を想定しておらず精査・再考してから条例を整備した後に支援を行うべきであり、今回の助成金は減額すべきと考え修正案を提出します。

#### 修正部分を除く補正予算の主なもの

花房地区地デジ化補助金 1612万円

国保会計繰り出し金 3640万円

急傾斜対策事業負担金 244万円

緊急速報メール自動起動装置導入委託料 378万円



賛成9、反対2



修正部分を除き原案どおり可決



賛成6、反対5







町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをたずねる

# 一般質問

一般質問は、6月26日に8人の議員が15問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。(順不同)

**佐藤** 飲料水に関する町

93戸です。

**町長** 2470万円で、

金の総額と世帯は、

戸別飲料水の修繕補助

か伺います。

のように再支援出来ない

の声を聞かれます。前回

状況などが重なり、戸別

飲料水が枯渇してきたと

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回



さとう かずお 議員  
佐藤 一夫

心情的に理解できるが  
支援制度は終了

町長

戸別飲料水確保に再支援を

**佐藤** 飲料水に関する町

93戸です。

**町長** 2470万円で、

金の総額と世帯は、

戸別飲料水の修繕補助

か伺います。

のように再支援出来ない

の声を聞かれます。前回

状況などが重なり、戸別

飲料水が枯渇してきたと

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

の声を聞かれます。前回

**佐藤** わが町は、少子化

対策や子育て支援として

様々な施策を実施してき

ましたが、本年度に完成

する幼保一体施設は、幼

児教育の更なる充実、学

校教育の礎として期待さ

れているが、少子化に歯

止めがかからない現状を

今後どう対応するのか伺

います。

**町長** 新しい施設が、少

子化の歯止めになればと

思います。

少子化の歯止めになれば

町長

幼保一体施設が  
完成でもたらず効果は



幼稚園の運動会

## その他の質問

• 町民第一体育館の建て替え規模と場所について



木戸 久康 議員

古殿中学校線の測量委託契約と  
総合体育館の建設及び公民館の  
改修は

道路改良は通学路の安全確保のため

町長

木戸 古殿中学校線の測量調査業務委託が発注されました。総合体育館に向けての道路の改修と

思うが、どのような工事が、公民館改修も構造上問題ないとの結果なので、25年度完成を目指していると思いが現在の進捗状況は、

町長 古殿中学校線は、中学校はもちろんのこと

町民グラウンドにアクセスする道路であり、各種大会等が開催される場合など交通量が大幅に増加します。

通学路の安全の確保のため改良の必要性が出されており、道路部分を拡幅する工事を行うため

体育館建設予定地は現時点では決定しておりません。



古殿中学校駐車スペース

流鏝馬の町をどう捉えているか

町の活性化に活用されれば

町長

木戸 購入された馬3頭は町のものが、流鏝馬保存会のものか。

町長 町の補助金により補助事業者である古殿町流鏝馬保存会が購入していますので保存会の所有になります。

木戸 町として現在の馬

の活用をどう捉えているか、又どの様な活動を望んでいるか。

町長 県指定重要無形民俗文化財である流鏝馬を後世に継承するために射手の育成と町の活性化事業に活用されるよう望んでいます。

木戸 町として現在の馬



飼育管理状況

木戸 流鏝馬教室では個人の馬も使用しているようだが、保存会に委託している町は、その必要性をどう捉えているか。

町長 受講生数、指導日などによって必要とする頭数の確保に調整があると聞いています。また調教の関係で3頭一緒での利用が望まれていることから個人使用の馬の利用もあるとの報告を受けて

おります。  
木戸 厩舎、馬場の契約内容は、また委託者は誰か。

町長 厩舎、馬場の土地は鈴木秀幸さんとの間で無償賃借の契約を結んでおります。  
施設の管理運営は、流鏝馬保存会が、鈴木清彦さんに管理委託しております。





さとう ひろのぶ 議員  
佐藤 弘信

給食でのアレルギー事故  
対策を示せ

マニュアルを作成し、徹底します

教育長

東京都調布市で食物アレルギーのある女兒が給食を食べた後、アレルギーによるアナフィラキシーショックで亡くなり、教育関係者、子どもを持つ保護者に大きな不安と動揺をもたらしました。食物アレルギーのある子供が増えている中、各自治体でその対策に動き出しています。

平成23年度には全国で311件の給食アレルギー事故が報告されています。

一方がーの場合は、生命を脅かす重大な事故につながります。マニュアルを含め、現状と今後の対策を伺います。

佐藤 児童・生徒のアレルギー保持者はどのよう把握しているか。

教育長 幼稚園、保育所では入園、入所前に調査票を配り、小・中学校でも入学時に調査しています。

佐藤 中学校で給食アレルギー

佐藤 給食を食べた後に運動をした為に発疹が出て、大事をとって救急車を要請したものです。

教育長 アレルギー保持者には給食の対応で、除去食あるいは代替食と大きく2つの方法があるが、町ではどのような対応をとっているか。

教育長 除去食につきましては調理の過程で、卵黄などの混ぜ込むような食材では、除去対象食材



給食調理の様子

佐藤 給食の配膳はどのようにしているのか。

教育長 アレルギー対応食の子どもが氏名の貼られたタッパー等容器を使用し盛り付けされており配膳の際はそれを本人と教職員が確認しております。

佐藤 文部科学省は調布市の事故を受け、全国の小中学校や幼稚園など4万校に対しアレルギー

佐藤 アレルギー症状を

教育長 現在、医師による「エピペン」の処方を受けている児童・生徒はおりません。

佐藤 アレルギー症状を

教育長 当ガイドラインや鮫川村給食センターマニュアルに基づき取り組んでいます。

佐藤 アナフィラキシーショック状態となった場合、有効な「エピペン」があるが、学校分の1本分を助成できないか。

教育長 現在、医師による「エピペン」の処方を受けている児童・生徒はおりません。

佐藤 アレルギー症状を

教育長 近年の子どもたちの取り巻く生活環境の変化や疾病構造の変化などにもない、アレルギー疾患の増加が指摘されていますが、アレルギーはまれな疾患ではなく、誰にでも起こりうるという共通認識に立ち、子どもたちが学校生活を安心して送れるような取り組みを進めます。



楽しい給食のひと時



さ が わ ゆ う じ 議員  
佐川 勇司

町外からの定住者向け対策と  
安定した飲用水の確保を

調査研究していく

町長

過疎化が進み年々続く人口減少に歯止めをかけようと各市町村が苦戦しさまざまな取り組みをなされていると思います。わが町におかれても、子育て支援は、町外からも高い評価があります。その他雇用等の取り組みもありますが、定住したい住宅環境整備が今後特に求められる課題とされています。また、山間部の引き水による水道施設が水脈の変移で水不足が発生し

生活に困難している地域もあります。安定した飲料水の確保も定住化対策です。今後の取り組みを伺います。

**佐川** 本年度計画予定の町営住宅ストック活用計画の進捗状況はどうか。

定住対策促進として低価格の若者専用住宅や高齢者住宅の取り組みを考へてはどうか。

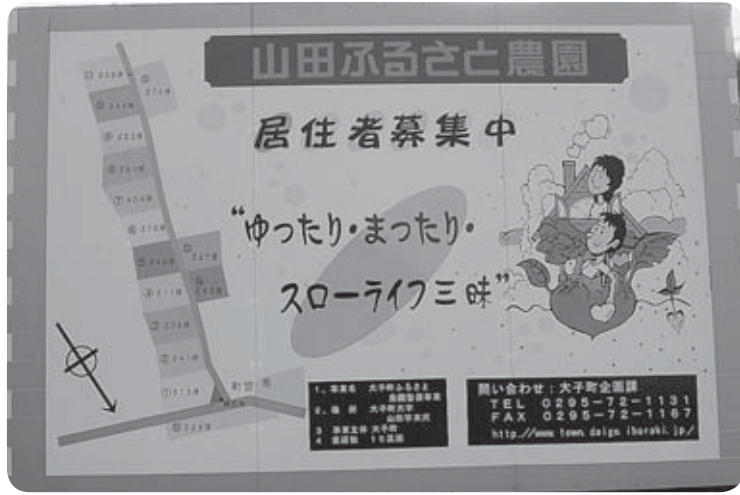
**町長** 町営住宅ストック活用計画の進捗状況については委託業務を今月末

に発注する予定です。低価格の町営住宅整備につきましても、公営住宅法を踏まえて検討します。

**佐川** 町外からの定住者向け対策として、若者向けモデルハウスや農園・条件付き無償分譲や農林

業体験期間付住宅など町の実情にあった取り組みはどうか。

**町長** 他市町村で実例あると聞いておりますが、それぞれ立地条件等が違いますので調査研究してまいります。



大子町が取り組む農園付分譲の広告看板

**佐川** 山間部における引き水利用者の安定した飲用水を確保することも定住出来る環境づくりと考へます。この対策に段階槽設置同様な助成を段階的に交付してはどうか。



定住者向け農園付住宅（大子町）

**町長** 平成23年度事業として戸別飲用水施設修繕支援事業を行い、震災による水源の枯濁等に対応しました。今後は国機関等に働きかけます。





みどりかわ 緑川 えいいち 議員

## 幼保一体化施設は

### 来年3月完成予定

町長

3月の予定です。

**緑川** 施設西側の法面及び、土止めブロック等の安全性は検証されているのか。

平成24年度の重要事業として幼保一体化施設の建設工事が平成25年3月に発注されました。一日も早い完成が望まれますが、現在の進捗状況は、今後の予定について伺います。

**緑川** 本工事の着工が遅れているように思われるが、実施工程についての出来高及び完成予定は、

**町長** 工程では、今月中旬から基礎工事に入る予定でしたが、雨などの影響により若干遅れております。なお、完成は来年

いてはルールを設け、車の乗降時や施設への送迎時には、保護者の付き添いを義務付ける等により事故防止に努めていきたいと考えております。

**緑川** 平成26年度以降、子育て支援のための保育料等の見直しを行うのか。

**町長** 平成26年度からは「幼保連携型認定こども園」となりますが、基本的な料金体系は、現在と変わりません。

また、平成27年度からは「新たな幼保連携型認定こども園」となり、保

育は満3歳未満、学校教

育は満3歳以上が対象となりますが、利用者負担については国から具体的な水準が示されてから決定したいと考えております。

**緑川** 町内における待機児童は、

**町長** 現時点で待機児童はおりません。

**緑川** 施設の拡大、園児幼児の増員による保育士教諭等の増員を行うのか。

**町長** 保育士及び幼稚園教諭については採用を予定しております。

## 町民第一体育館改築は

### 建設地は決定していない

町長

東日本大震災により、甚大なる被害を被った町民第一体育館は、教育委員会

の検討委員会において新築との答申が出され平成25年度当初予算に調査設計委託費として、6

千万円が計上され一日も

早い改築が望まれています。現時点での進捗状況及び、今後の予定を伺います。

**緑川** 建設予定地は決定しているのか。

**町長** 現時点では決定しておりません。

**緑川** 予算規模及び財源は、

**町長** 現時点では設計に至っておりませんので、予算規模は確定しておりません。また、財源につきま

ましては現形態での補助事業が見当たらないことから、過疎債を充当したいと考えております。

**緑川** 災害発生時における緊急避難場所の機能を併設する考えは、

**町長** 体育館につきましては、それ自体一次避難

所的な機能を果たすと考えておりますので、その他の緊急避難所的な機能を併設する考えはありません。

**緑川** 地域間交流人口拡大促進の観点より、各種大会や合宿等が開催できる総合体育館規模が望まれているが建設規模は、

**教育長** 現時点では、外部委員会からの報告書を参考にしておりますが、具体的な規模の決定には至っておりません。



建設が進む幼保一体化施設



たかぎ せつお 議員  
高木 節男

## 人口減少による税収は

## 減少すると予想される

町長

わが町の人口も、宮本村と竹貫村が合併して古殿村となった昭和31年の1万1634人を最高とし、今年の5月1日には5671人に減少しました。日本の人口も2004年をピークに減少に入り、昨年の日本の総人口が前年に比べて28万人減少したという統計が総務省から発表されました。人口減少がわが町にとっても、多くの課題を投げ

かけられるのは確かなことであり、さまざまな対応が求められることとなると思います。しかし、それは必ずしもマイナス面ばかりではなく、対応いかにによっては、本町の豊かさや幸福を実現するための転換期だと思っています。人口減少が進む中で、町民生活向上のために、どのように対応するのか、次の点について伺います。



憩の森公園へ遠足

**高木** 総人口と生産年齢人口の推移をどの様に予測しているのか。  
**町長** 高度経済成長期の社会的要因から、近年は少子高齢化による自然的要因へと変化しており、今後もこの傾向で人口減少は続くと言われますので、当然生産年齢も減少するものと考えます。

**高木** 自治体組織と行政サービスの在り方の予測は。  
**町長** 自治体の規模に応じた体制に移行するものと考えます。  
**高木** 公共施設のマネージメントはどのようになされているのか。



ゲートボール大会

**町長** 人口減少に伴って変化する既存公共施設の需要に対応するために、用途廃止施設の土地、建物の活用、処分を計画的に進めています。  
**高木** 町税の推移をどのように予測しているのか。

**町長** 人口減少により生産年齢人口も当然減少しますので、税収も合わせて減収していくものと予測されます。





せきね すみお 議員  
関根 角男

## 今後の交通安全対策の 取り組みは

### 継続的な交通指導を行う

教育長

交通安全は、全国共通の課題であり、町においても、小学校の複式学級の解消と学力レベルアップを図るために、平成23年4月1日から小学校が統合され、あわせてスクールバスの運行が開始されました。

運行には万全をつくしてきましたが、このたびの事故の発生については残念な思いであります。

**関根** 事故の後、教育委員会の説明によれば安全運行の徹底について、委託業者に文書等で依頼したとのことでしたが、業者からの回答を説明願います。

**教育長** 安全な乗り降りについて保護者向けのチラシを配布しましたが、委託強業者に対しても、同じチラシを添付し、一層の安全運行を要請したもので、回答を求める内容ではありません。



集団下校する児童

**関根** 町では交通安全教室等で、安全指導の改善および徹底を行うとの説明でしたが、独自の改善計画についても説明願います。

**教育長** 児童生徒の登下校時の安全対策については、交通教室での正しい

歩行の仕方や自転車バスの乗降の指導を行うとともに、実際にバスの乗り降りの指導を継続的に行って参ります。

**関根** 業者に対して、さらなる安全な運行のための改善計画を求めるべきでは。



安全な乗り降りへ声かけ指導

**教育長** より一層の安全運転を行うよう、要請しております。

**関根** 乗降の際に運転手に対しても、安全な乗り降りの仕方など、声かけ

**指導を求めるべきでは。**

**教育長** 運行委託業者には、児童生徒がバスを降りるときの声かけ指導の徹底を要請しました。



おかべ じゅんいち 議員  
岡部 淳一

## 大震災と原発事故による 町民生活の影響は

### 生活基盤の復旧は完了

町長

原発事故から2年と3ヶ月、県内の復興はまだです。何と言っても原発事故が復興を妨げています。収束宣言を撤回し復興に取り組むことが問われています。私は継続的に震災被災支援事業原発被害問題に関する住民の声を議会に届けてきました。今回もその観点から質問します。

**岡部** 一部損壊住宅支援事業終了後に住民から寄せられた要望への対応と今も続けている支援事業は何か。

**町長** 戸別飲料水の修繕補助金への要望はあったが、支援はしていません。また現在も続けている支援事業はありません。

**岡部** 震災により被害を受けた道路や山崩れなどの災害復旧のこれまでの取り組みと現在の対応は。

**町長** 道路等の工事については、公共土木災害復旧事業として16件、林道事業として15件、住宅宅地工事として1件、その他小規模の維持補修委託工事で町道関係135件、農道関係で13件、林道関係で23件であり、工事は終了しています。

**岡部** 除染計画の進捗状況、町内メッシュ調査結果による宅地除染の現状と山林除染の考え方は。

**町長** 仮置場のパイプハウス事業は完了しました。詳細測定結果による22戸の住宅地除染は7月上旬に委託予定です。森林除染については、国から方針が示されています。

**岡部** 仮置場の運用状況また運用したことにより発生した問題点はないか。

**町長** 現在4棟のパイプハウスにフレキシブルコンテナを収納しています。新たな問題等は聞いていません。

**岡部** 県と政府によるメッシュ調査が発表されたが、この結果の受け止め方、また結果を受けて何が実施されるのか。

**町長** 6月10日から、第6回の測定結果が公表されています。この調査は、汚染の情報を定期的に提供しているもので、これにより国県が何かを実施するものではありません。

**岡部** 公表されている食物検査(生産物・自然物)はどのような体制で実施されているのか。

**町長** 県と町の連携で、農林水産物を対象とした緊急時モニタリング実施方針に基づきサンプリングし、県を中心に検査しており、結果は県と町のホームページ、新聞、行政だよりで公表しています。

**岡部** 復興予算配分と対応する事業は何か。

**町長** 農村地域復興再生基盤整備事業として「中田論田三期」配分額1000万円、「ふるどの東地区」配分2500万円が採択となっています。

**岡部** 「流行が収まる様子は見られない」「予防接種を受けてほしい」と国立感染研究センター所長が訴えています。予防接種の助成をすべきと思うが町の考えは。

**町長** 石川郡医師会、県、管内町村の動向を踏まえ検討します。



移転完成した滝平集会所

## 風しん予防ワクチン 接種の助成は

### 管内に合わせ検討

町長

## その他の質問

- 町内道路事情に対する町の認識及び事業の進め方・考え方。
- 旧役場前における交通事情及び小供たちの安全を守る改善策について



# 重要課題を調査

常任委員会

幼保一体施設建設現場調査

総務

敷地造成工事と施設建築工事が同時施工で行われている、幼保一体化施設の現場及び仮置き場パイプハウス設置工事を両委員会合同で調査。また今年度の国民健康保険税の本算定に関する、国保特別会計の現状について説明を受ける。



町道の新規改良計画

課題施設の調査

産業建設



今年度新規計画として測量設計委託費が計上された、町道松久保鵬巣線、県営ふるさと農道中ノ町地区、大平川ノ土砂堆積箇所、農道石畑家3号線などを現地調査する。  
現地調査後、課題や問題点について担当課長から説明を受ける。

No.22

## 追跡レポート

## その後 どうなった？

### テーマ イノシシの捕獲に対する支援は

Q 平成24年9月一般質問から

有害鳥獣捕獲隊への支援として、イノシシ捕獲に対する報償制度の導入は。

A 町長 答弁

捕獲活動を推進するため、県補助金に町独自に上乘せをした補助金を予算化します。

その後の  
対応

捕獲1頭につき2万円の補助を行った結果捕獲頭数が12頭から68頭に増加。



捕獲されたイノシシ

# みんなのページ

NO.15

今回紹介しますのは豊国酒造に勤務しています**高野 昌史さん**です。

## ☆出身地はどちらですか?家族構成は

茨城県かすみがうら市です。妻はいわき市出身です。こどもは男の子が2人います。

## ☆豊国酒造さんを知ったきっかけ、そして酒づくりの勉強すると決めた訳は。

東京の外資IT企業で働いていましたが、日本酒の魅力に取りつかれ脱サラし、多くの賞を頂いている古殿町の豊国酒造で酒造りをしてみようと思ひ、家族で移住してきました。



一升瓶を持つ高野さんです

## ☆酒づくりの魅力は何ですか?

たくさんありますが、まず地元の皆さんに飲んでいただけることです。それと豊国酒造の酒造りは「この酒は日本一の酒かもしれない」と感じながら、日々仕事ができることでしょうか。

## ☆豊国酒造さんでは、どのような工程(作業)を担当していますか?

蔵人として酒造り全般にかかわっています。豊国酒造のホームページの作成も担当しています。

## ☆ご自身は日本酒どの位いけるほうですか?

以前には8合くらい飲めましたが、今は家庭の事情によりコップ1杯までです。

同僚と仕事に励む高野さん



## ☆古殿町の印象をお聞かせください。

最初は夜が真っ暗でアパートからコンビニまで行くのも怖かったです。道を歩いていると知らないはずの私に、こども達があいさつしてくれて、嬉しかったです。こども達が素直で明るい町だなという印象です。大人の皆さんも親切な方ばかりです。

## ☆古殿町に対して望むことはありますか。

小さいこどもが遊べる遊具の充実した公園を作ってほしいです。また、この町の一番の財産は、素直なこども達だと思っていますので、さらに教育を充実させ、例えば国際社会に通用する人材育成をする等、テーマをもって進めてほしいです。

## ☆将来の夢は何ですか。

生涯現役で酒造りを続けていきたいです。そして、日本酒という素晴らしい文化を世界に広めていきたいです。



千足町に自宅を自分で建築中です

\*清酒アカデミー(酒づくり学校)に月数回、熱心に参加しており酒造りに対する熱い情熱を語ってもらいました。今後の活躍を期待します。

“町政を知るよい機会”  
議会を傍聴してみませんか

次回の  
定例会

9月 中旬